

# 国土利用計画ヒアリング資料

平成18年9月14日

農林水産省  
(水産庁)

# 国土利用計画ヒアリング説明資料 目次

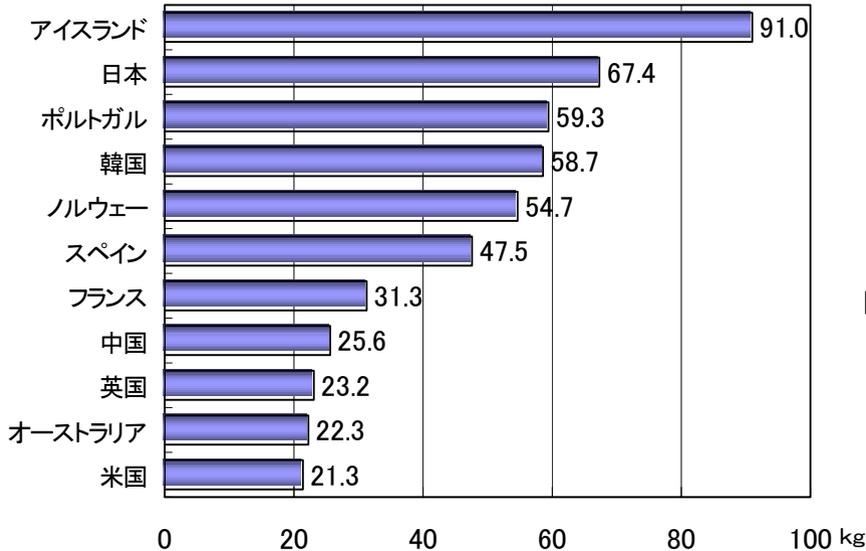
<b>1. 水産業・漁村の現状</b>	
(1) 我が国における水産物の重要性	1
(2) 水産物自給率の現状	2
(3) 水産物の世界的需要の高まり	3
(4) 我が国の漁業生産量・生産額の推移	4
(5) 漁業就業者数の動向	5
(6) 漁村の概況	6
(7) 水産業・漁村の有する多面的機能	7
<b>2. 水産業・漁村に関する施策展開の方向性</b>	
(1) 水産基本法と水産基本計画	8
(2) 水産基本計画の見直しの視点	9
<b>3. 漁港・漁場の整備、漁村地域の振興における今後の視点等</b>	
(1) 漁港・漁場の整備	10
(2) 漁村地域の振興	12
(3) 条件不利地域への支援(離島漁業再生支援交付金の概要)	14
(4) 新規就業者確保・育成支援事業について	15

# 1 水産業・漁村の現状

## (1) 我が国における水産物の重要性

○ 日本は、世界有数の魚食国家。動物性たんぱく質の約4割を魚介類で供給。

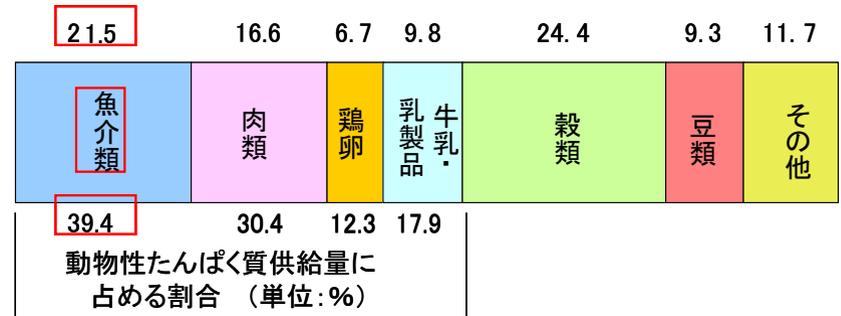
■ 1人・1年あたり魚介類供給量の国別比較 (2002年)



資料:FAO「Food Balance Sheets」及び農林水産省「食料需給表」

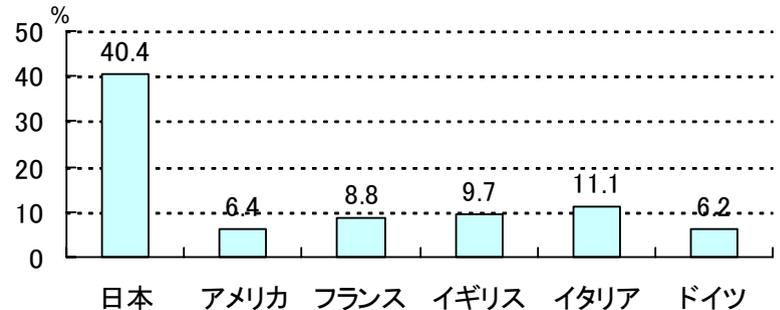
■ 1人・1日当たりたんぱく質供給量の内訳 (2004年)

総たんぱく質 供給量に占める割合 (単位: %)



資料:農林水産省「食料需給表」

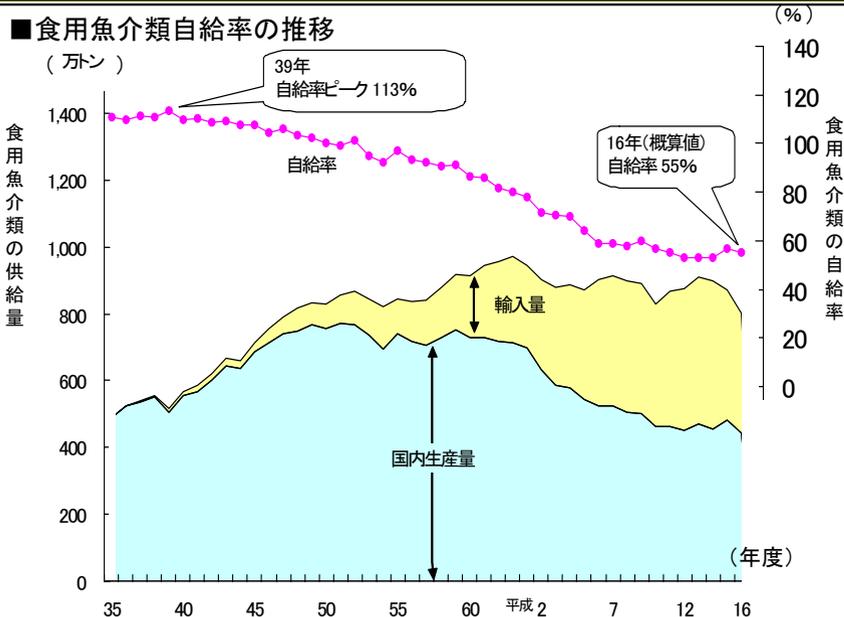
■ 1人・1日当たり摂取動物性たんぱく質に占める魚介類たんぱく質割合の国別比較 (2002年)



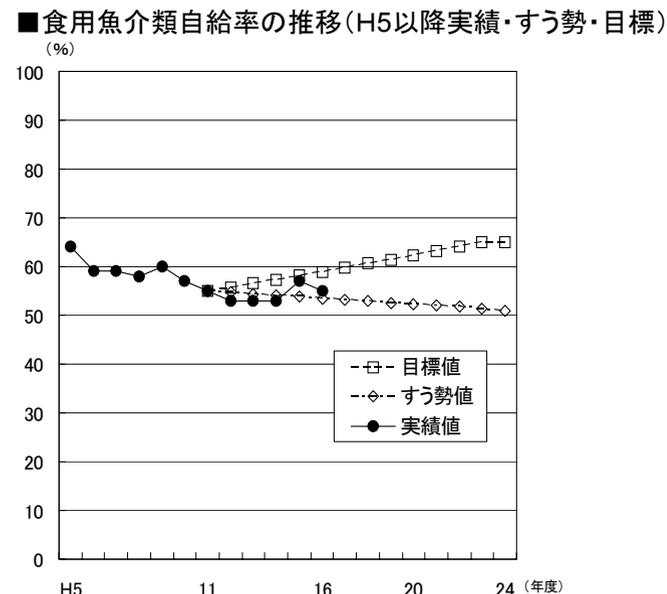
資料:FAO「Food Balance Sheets」及び農林水産省「食料需給表」

## (2) 水産物自給率の現状

- 食用魚介類の自給率は、長期的には低下傾向で推移しているが、近年は下げ止まりの傾向
- 24年度におけるすう勢値を51%と見込み、現行水産基本計画では目標値を65%と設定。
- ここ2年(15年度:57%、16年度: 55%)の実績値は、目標値ラインには届かないものの、すう勢値ラインを上回る状況。



資料: 農林水産省「食料需給表」



資料: 「水産基本計画」、農林水産省「水産基本計画参考付表」、農林水産省「食料需給表」

年度	11 (基準年)	12	13	14	15	16 (概算)	24年度 (目標)
魚介類(非食用を含む全体)	56	53	48	47	50	49	66
食用魚介類	55	53	53	53	57	55	65
海藻類	61	63	62	66	66	65	70

### (3) 水産物の世界的需要の高まり

- 世界の魚介類の消費量(食用魚介類供給量)は、増加傾向で推移。主要地域における国民一人当たりの魚介類消費量を見ると、中国が30年前の約5倍と大幅に増大。
- 世界人口は、中長期的には、開発途上国を中心に爆発的に増加すると見込まれ、また、一人当たりの魚介類消費量も増加傾向で推移している中、今後、世界の魚介類需要は大きく増加すると見込まれるところ。

#### ○主要地域における推移

(食用魚介類供給量(粗食料ベース)、kg/人・年)

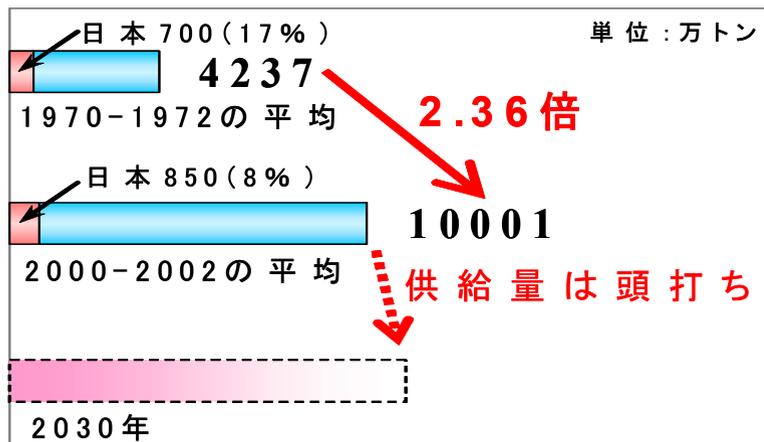
	1970～1972年 (平均)	1990～1992年 (平均)	2000～2002年 (平均)
日本	66.2	68.9	66.8
EU	19.6	24.2	25.8
北米	15.0	21.2	22.0
中国	4.8	12.0	25.7

資料:FAO「Food balance sheets」から作成

#### ●世界の人口と水産物供給動向

##### 世界の人口

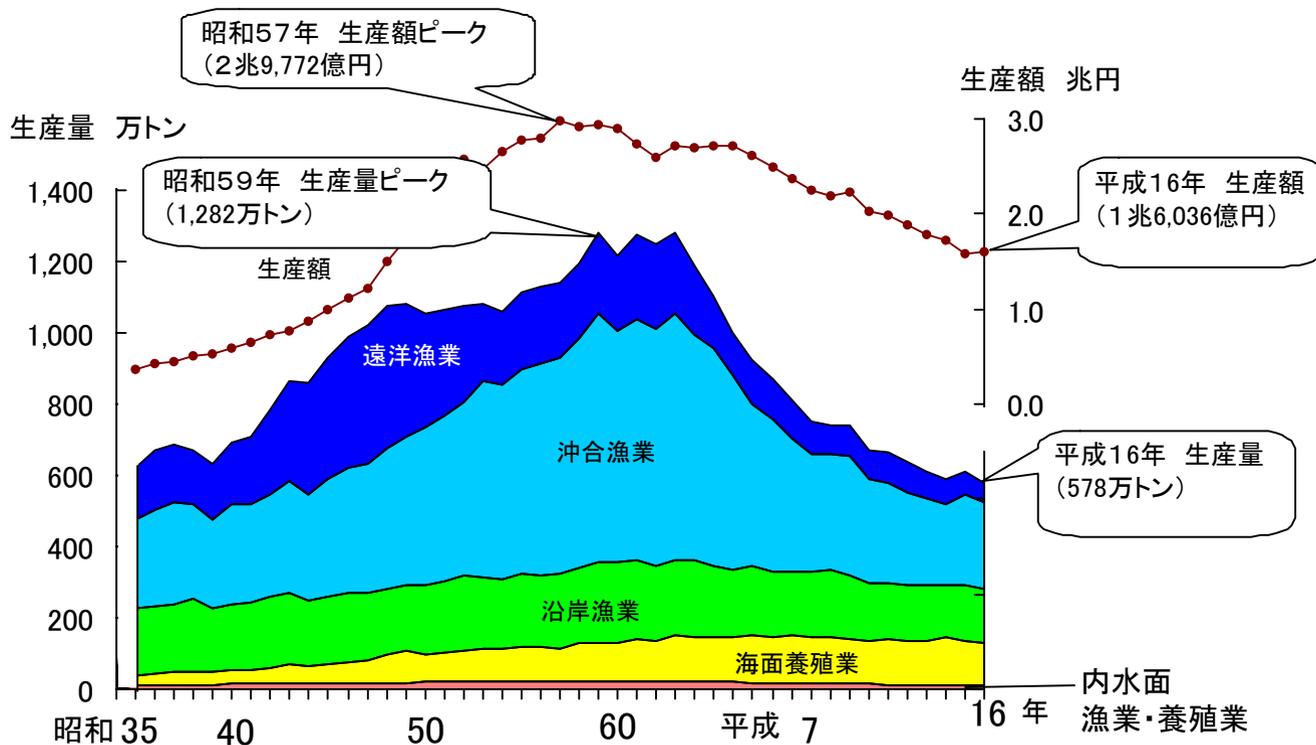
約 37 億 人  
 ↓ 1.62 倍  
 約 60 億 人  
 ↓ 1.35 倍  
 約 81 億 人



## (4) 我が国の漁業生産量・生産額の推移

- 我が国の漁業生産量は、平成16年においては578万トンとピーク時から半減。
- 漁業生産額は、平成16年においては1兆6,036億円とピーク時からおよそ1.3兆円(46%)減少。

### ■漁業部門別生産漁等の推移

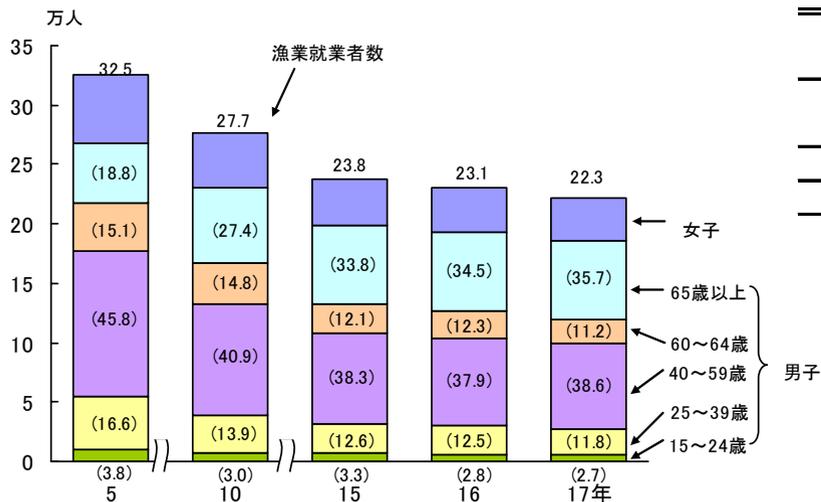


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」から作成

## (5) 漁業就業者数の動向

- 我が国の漁業就業者数は、減少してきており、平成17年で約22万人。高齢化が進んでおり、男子就業者数では65歳以上が3分の1。若年層の就業者に占める割合は依然として低水準。
- 漁業への新規就業者数は、年1,500人程度。

■ 漁業就業者数と年齢構成（男子）の推移



(漁業就業者数)

	1995	2010	2015	2016	2017
総数	32.5	27.7	23.8	23.1	22.3
女子	5.7	4.6	3.9	3.8	3.6
男子	26.7	23.1	19.9	19.3	18.6

資料：農林水産省「漁業就業動向統計年報」(14年)  
「漁業センサス」(5、10、15年)及び  
「漁業就業動向調査報告書」(16年)

注：パーセンテージは男子合計を100%とした構成割合(%)である。

■ 新規就業者数の推移

	12年	13	14	15	16	17
新規就業者数(人)	1,370	1,370	1,481	1,514	1,423	1,256
(参考)うち、新規参入者(%)	(16.9)	(13.8)	(15.5)	(16.9)	-	-
新規学卒就業者(%)	43.4	42.7	35.2	33.0	-	23.4
離職転入者(%)	56.6	57.3	62.0	64.2	-	47.5

資料：農林水産省「農林漁業への新規就業者に関する情報収集」(13年まで)、「新規就業者調査結果」(14、15年)、都道府県が実施している新規就業者に関する調査からの推計(16年)及び(社)大日本水産会調べ(17年)から作成

- 注：1) 各年の新規就業者数は、前年の6月から当年の5月までの間に新たに漁業に就業した者の数である。  
2) 新規就業者数の14年以降の数値には、従来含まれていなかった他産業に従事していた漁家の在宅世帯員の新規就業を含んでいることから13年以前とは連続しない。  
3) 新規参入者は、土地や資金等を独自に調達し、漁業経営を開始した経営の責任者である。  
4) 新規学卒就業者は、学校を卒業した者又は卒業後直ちに研修に入り修了した者で当該年次に新たに漁業に就業した者である。  
5) 離職転入者は、他産業に主として従事していた者で当該年次に新たに漁業に主として従事した者である。  
6) 14年以降の新規参入者、新規学卒就業者及び離職転入者の比率は、新規就業者のうち回答のあった者における割合である。  
7) 16年は都道府県調査による推計結果であるため、15年と16年は連続しない。  
8) 17年は(社)大日本水産会によるアンケート調査結果であるため16年と17年は連続しない。

## (6) 漁村の概況

- 漁業センサスの定義に基づく、平成15年度現在の漁業集落数は、6,291集落であり、海岸線約5.5kmに一つの漁業集落が立地。
- 漁港背後集落の約75%が、過疎地域、半島地域、辺地地域といった条件不利地域に立地。多くの漁業集落は、急峻で山がちな地形であり高密度な家屋連担。
- 豊かな自然環境、新鮮な魚介類等の地域資源を活用し、都市住民に対する健全なレクリエーションの場の提供、子供たちの漁業体験学習の場の提供等による都市との共生・対流の取組が行われている。

### 漁業集落数の推移

年次	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年
漁業集落数	6,866	6,585	6,245	6,291

資料：漁業センサス(第8次～第11次)

### 漁業集落の地域指定割合

条件不利地域(延べ)						
過疎	山村	辺地	離島	半島	奄美	沖縄
52.5%	17.5%	30.7%	16.9%	31.5%	0.9%	2.6%

資料：水産庁「漁港背後集落基礎データ」

注：漁業集落とは、漁港背後の人口5千人以下の集落

### 生活環境施設等の整備状況

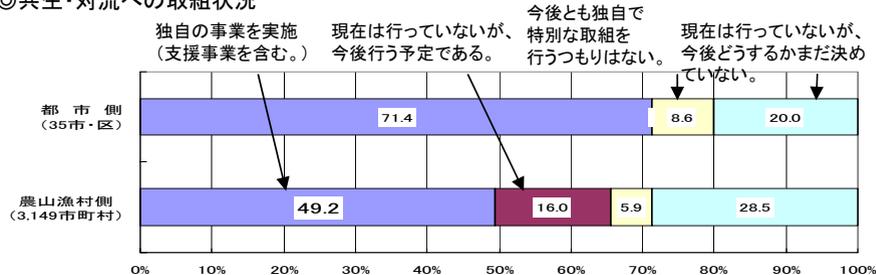
	漁業集落	小都市
下水道等普及率	37.3	62.9
ゴミ処理実施率	99.5	100
自動車交通可能道比率	76.2	82.8

資料：総務省「公共施設状況調」及び水産庁「漁港背後集落基礎データ」

注：1)小都市とは、人口10万人未満の都市であり、漁業集落とは、漁港背後の人口5千人以下の集落

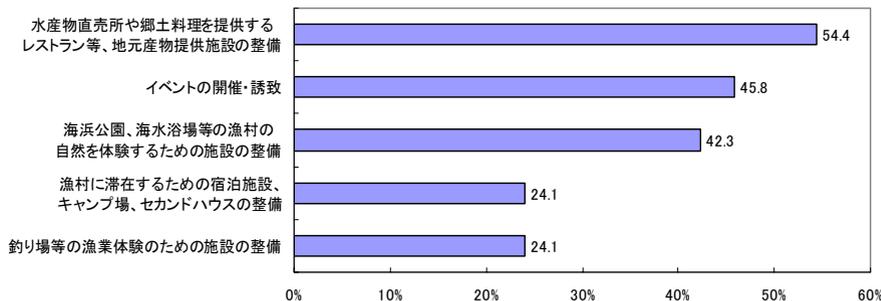
2)小都市の値は平成15年3月、漁業集落の値は平成16年3月

### ◎共生・対流への取組状況



資料：農林水産省「都市と農山漁村の共生・対流への取組状況」

### ◎都市と漁村交流推進の取組(複数回答)(515市町村)

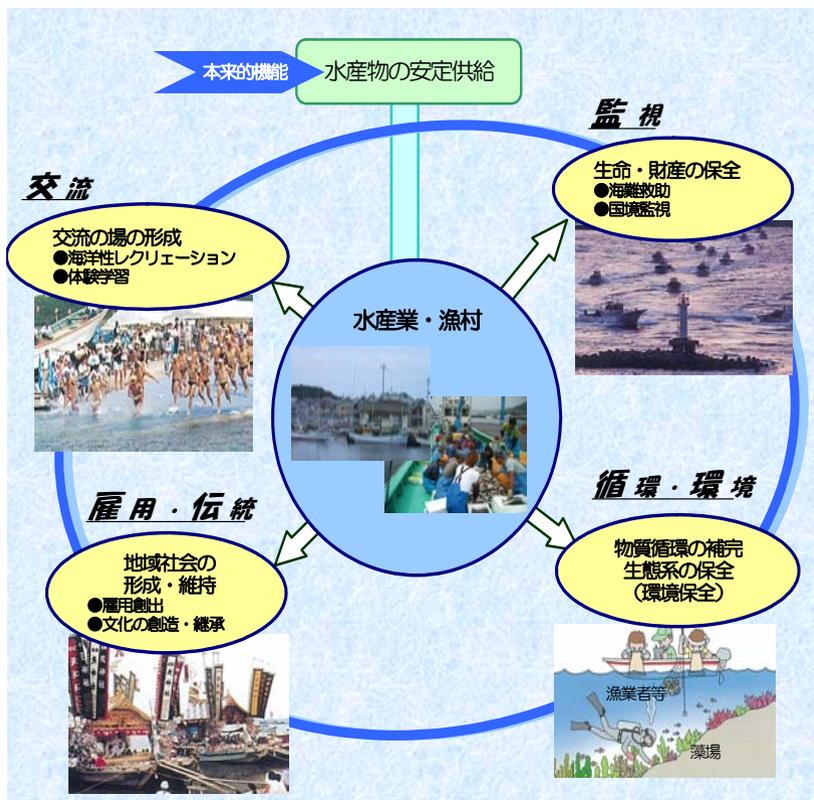


資料：農林水産省「都市と農山漁村の共生・対流への取組状況」

# (7) 水産業・漁村の有する多面的機能

- 水産業・漁村には、水産物の安定供給という本来的機能のほか、物質循環の補完、環境の保全、生命財産の保全などの多面的機能。
- 水産業・漁村の多面的機能の内容及び評価については、平成16年8月、日本学術会議より農林水産大臣に答申(「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について」)

## ■水産業・漁村の多面的機能



## ○水産業・漁村の有する多面的な機能の評価事例(試算)

機能	指標・事例	備考
物質循環の補完機能 (再資源化リサイクル機能)	22,675億円	年間漁獲による窒素、リンの回収を下水処理費用で代替
環境保全機能	60,898億円 1,602億円 847億円	貝類などの海水浄化を下水処理日で代替 海浜、漁港、海底清掃費用 魚付林植樹による効果算出
生態系保全機能	2,157億円 5,527億円	干潟の水質浄化を下水処理(COD除去)費用で代替 藻場の水質浄化を下水処理費(窒素、リン回収)で代替
生命財産保全機能 (国境監視機能等)	2,017億円	出漁による監視機能を公的機関が代替
防災・救援機能	6億円	油濁除去費用
保養・交流・教育機能	13,846億円	漁村への訪問旅費

注) 評価額は、(株)三菱総合研究所による試算(2004年)

## 2. 水産業・漁村に関する施策展開の方向性

### (1) 水産基本法と水産基本計画

- 水産政策の理念と基本的な施策の方向を明らかにするため、平成13年6月、水産基本法制定。
- 水産基本法に基づき、平成14年3月、水産基本計画を策定し、自給率目標を設定するとともに、体系的に取り組むべき今後の水産政策の具体的な方向を明確化。

#### 水産基本法 (平成13年6月制定)

##### 基本理念

水産資源の持続的利用の確保



- ・水産物の安定供給の確保
- ・水産業の健全な発展

##### 水産基本計画

水産施策の総合的かつ計画的な  
推進を図るため、基本計画を策定  
(おおむね5年ごとに、情勢の変化  
等を踏まえ、変更)

#### 水産基本計画 (平成14年3月閣議決定)

- 今後10年程度を見通して定めた水産施策の基本的指針
- 水産物(食用魚介類)の自給率目標  
55%(H11年度)→65%(H24年度)
- 水産物の自給率目標の達成に向けて、
  - ・水産物の安定供給の確保
  - ・水産業の健全な発展
  - ・団体の再編整備

## (2) 水産基本計画の見直しの視点

- 水産基本計画について、国際化の進展、燃油価格の高騰など我が国水産業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、平成19年3月を目途に見直し。

### 我が国水産業をめぐる状況

#### 国際情勢の変化

- WTO交渉やEPA/FTA交渉による貿易自由化の進展
- 世界の水産物需要の拡大:12年間で約3.5割増 7,250万トン('90)→10,098万トン('02)
- 貿易量の増加  
・輸入:158万トン(S60)→334万トン(H17) (20年間で2倍以上)  
・輸出:22.2万トン(H12)→46.9万トン(H17) (5年間で2倍以上)  
※ H17の水産物の輸出額は1,448億円(対前年比約2割増)

#### 資源状況の悪化と国内生産の減少

- 我が国周辺水域の主な水産資源 93系群のうち半分以上の50系群が低位水準
- 公海における過剰漁獲・IUU(違法・無規制・無報告)漁業による資源状況の悪化(8割の資源が満限又は満限以上に利用)
- 国内生産量の減少:10年間で約3割減 810万トン(H6)→578万トン(H16)  
(自給率 113%(ピーク時、S39)→55%(H16))

#### 生産構造の脆弱化

- 漁業経営体数の減少:10年間で約2割減 16.7万(H6)→13.0万(H16)
- 漁業就業者の高齢化の進展:65歳以上の割合 21%(H6)→35%(H16)
- 燃油価格の上昇—新たなコスト増要因  
・燃油価格 約2年で約7割高 42,500円/KL(H16.3)→72,900円/KL(H18.5)  
・漁船支出に占める燃油の割合:中小漁業平均14.3%(H16)(トラック業12.2%より大)

### 見直しの視点

- ① 公海資源を含む水産資源の回復と管理の取り組みの強化
- ② 将来展望の確立と施策の集中・規制緩和による国際競争力のある経営体の育成
- ③ 省エネルギーの推進
- ④ 水産物の加工・流通の合理化・高度化と消費者との信頼のネットワークの構築
- ⑤ 漁村地域の振興と環境・生態系の保全を重視した施策の展開

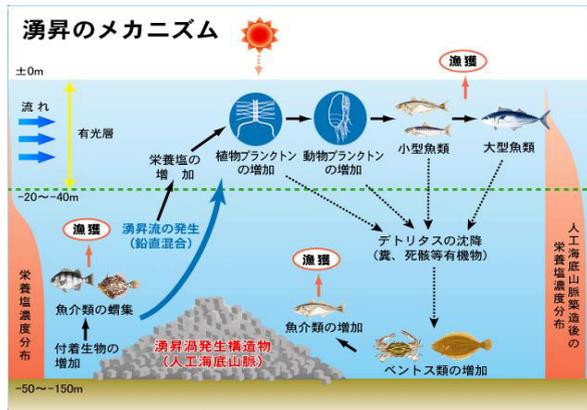
### 3. 漁港・漁場の整備と漁村地域の振興における今後の視点等

#### (1) 漁港・漁場の整備①

- 世界的な水産物供給は不足傾向が続くと予想され、我が国経済水域内の水産資源の基礎生産力の向上に、国が中心となって集中的に取り組むことが必要。
- 藻場・干潟の保全・創造は、一定の事業成果。しかし、近年の磯焼け等による藻場・干潟の減少は深刻で、早急な対策が必要。

#### ○人工海底山脈

沖合水域の低層に豊富に分布する栄養塩を表層に持ち上げ、新たに、大規模で優良な漁場を開発。



#### ○藻場・干潟等の保全・創造

事業の実施途中から完了後を含めて、造成した藻場等をモニタリングし、状態の変化に柔軟に対応できるように、造成方法や管理方法を検討しながら事業を推進。

藻場の消失(磯焼け状態)



藻場の保全(ウニ駆除によるマコンブ藻場の保全の事例)

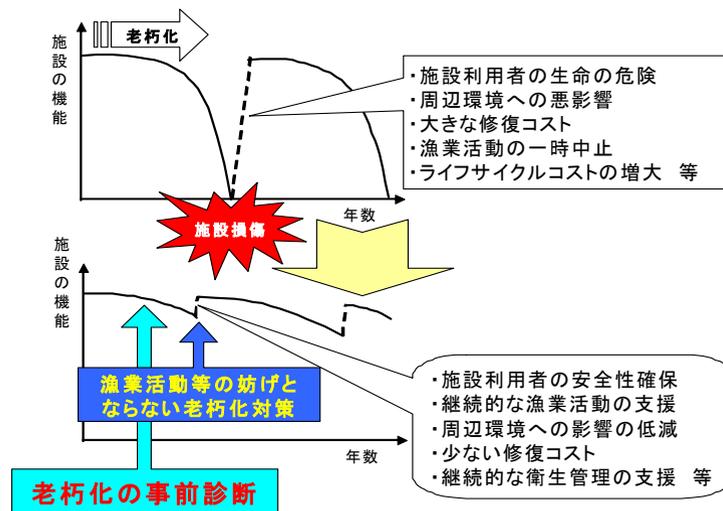
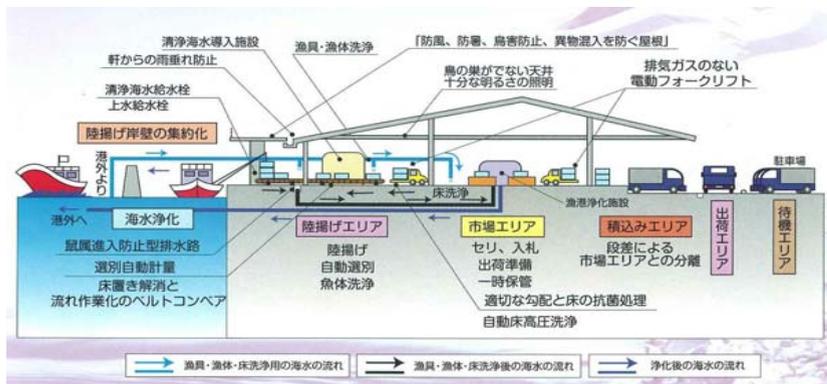


## (漁港・漁場の整備②)

- 産地市場統合は計画通りに進まず、産地の衛生管理は、関係者に重要性は認識されつつあるものの、対策は部分的に留まっている状況。産地機能の強化が急務。
- 消費者ニーズの多様化、市場外流通の増加などが進む中、国際競争力の強化に向けた対策が急務。

- 漁港漁場施設について耐用年数を超える施設の大幅な増加が懸念。施設の質的価値の評価等に基づく更新の有無の選別とその計画的な対策が必要。

- 安心安全な水産物供給のための衛生管理対策  
 清浄海水供給施設、鳥獣等の侵入防止施設など



## (2) 漁村地域の振興①

- 大規模地震・津波の来襲が予測される中で、漁港等の就労者や来訪者の安全性などへの懸念。また、水産物流通確保の観点から見て、流通拠点における防災力にも懸念。国民の防災に対する関心の高まりなどを背景に、漁業地域の防災対策は急務。
- 漁村における污水处理施設など社会生活基盤の整備は、未だ、都市部と比べて立ち後れ。また、都道府県間の整備格差も拡大。魅力ある漁村づくりを推進する上でも必要となる基盤であり、その対策が急務。

### ○玄界島の被災状況



漁港の被害  
(被災した岸壁)



漁港の被害  
(被災した集落や跡地)

### ○污水处理施設整備による漁村の污水处理人口普及率の推移 (整備期間:H14~H16)

整備率	都道府県名	平成13年度	平成16年度	伸び分
整備率 の高い 3県	福井県	75.1%	86.6%	11.5%
	兵庫県	67.6%	78.5%	10.9%
	富山県	60.3%	78.5%	18.2%
	平均	<b>67.7%</b>	<b>81.2%</b>	<b>13.5%</b>
整備率 の低い 3県	青森県	10.8%	19.5%	8.7%
	長崎県	14.4%	19.3%	4.9%
	徳島県	9.5%	12.5%	3.0%
	平均	<b>11.6%</b>	<b>17.1%</b>	<b>5.5%</b>
整備格差(平均)		<b>56.1%</b>	<b>64.1%</b>	<b>8.0%</b>

## (漁村地域の振興②)

- 都市と漁村の共生・対流は、国民の水産業及び漁村の理解などの深まりを背景に、漁村においては地域資源の発掘や創造、活用への取組が始まっているが、未だ、試行的な段階。この活動の継続性の確保や全国展開推進が必要。
- 漁村においては、新鮮な魚介類、豊かな自然環境などの地域資源の活用が不十分。地域資源を有効に活用した活力ある漁村づくりの推進が必要。
- 漁村の中核となる漁港の多様な利用ニーズの高まりから、多様な主体による施設の管理・運営への参画と連携が必要。

### ○建設会社の定置漁業への参入(三重県の例)

- ◇参入動機 漁協の要請に応じ、定置網を復活し、市場の活気を取り戻す
- ◇経営形態 建設会社の子会社である水産会社95%と漁協5%の出資割合で、定置漁業の共同経営を行う
- ◇漁業権 漁協が定置漁業権を一度放棄した後、子会社と漁協とで共同で取得
- ◇操業開始 平成17年10月

(漁港建設業者の新事業展開に関するアンケート結果より)



### (3) 条件不利地域への支援（離島漁業再生支援交付金の概要）

- 中核的なグループが中心となって、共同で漁業の再生に取り組む離島の漁業集落(地区)に対して、交付金を交付。

#### 離島の現状

- ①日本の離島数 6,847  
うち有人離島数 421
  - ②有人離島の漁業集落数 1,500
  - ③離島の漁業生産額 1,916億円 (全国比10.9%)
- 平成18年度予算額: 17億円

#### 離島の課題

- ①本土に比べ、生産・販売面で条件格差が存在
- ②漁業就業者の減少、高齢化が進行  
 高齢化比率：34%(離島)  
 (H15) 28%(本土)
- ③他の兼業機会も少なく、漁業集落の活力が低迷

#### 離島の水産業

- ①離島の漁業は、我が国の水産業にとって前進基地・漁場の保全の面で大きな役割  
 (\* 離島の漁港の利用船舶の約半分は地元外)
- ②離島において、水産業及び水産加工業は基幹産業

離島交付金による  
支 援

交付金

漁業再生活動

#### 期待される効果

地域資源(漁場)の  
保全と最大限の利用

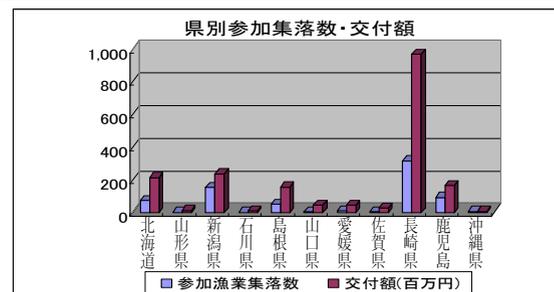
離島の水産業・漁村の再生

離島が有する国境監視等  
の多面的機能の発揮

#### 離島交付金の実施状況

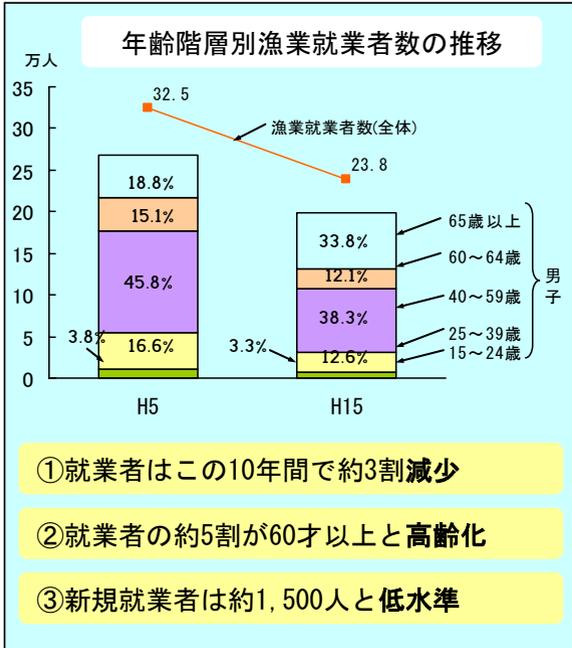
有人離島の漁業集落の約半数で実施

区 分	集落協定の締結状況		
	協定締結数	参加漁業集落数	交付額(百万円)
北海道	9	73	214
山形県	1	1	12
新潟県	27	153	237
石川県	1	1	9
島根県	4	49	155
山口県	5	5	44
愛媛県	8	9	45
佐賀県	4	4	28
長崎県	86	317	967
鹿児島県	30	94	165
沖縄県	5	6	6
合 計	180	712	1,882



# (4) 新規就業者確保・育成支援事業について

## 現状と課題



## 一方、国民から見れば・・・

漁業は体験する機会に乏しい未知の職業

若者は漁業に関心を有するも、未知の職業への不安などから就業に躊躇

国民に対し安全で新鮮な水産物の安定供給を行うためには新規就業者の確保が喫緊の課題！

## 事業の内容

全国漁業就業者確保育成センター  
 ((社)大日本水産会)

### 漁業就業支援フェア

受入団体と若者（就業希望者）とのマッチングを行う



### オリエンテーション

新規就業に必要な漁業に関する知識を身につける  
 (約1週間)



### 漁業現場での実践研修

漁ろう技術や鮮度保持技術など漁業現場での実践研修  
 (約6か月)



就業

## 効果

- ◎漁業現場での研修の機会を提供することで、若者の新規参入を促進
- ◎新規就業者の8割が地元出身者であり、都市部等から若者を受け入れることによって、より開かれた漁村を実現。
- ◎若者の参入による地域の活性化

受入側の漁村・  
 求職側の若者  
 双方の意識改革！

就業構造の改革！！

漁ろう技術の伝承！！

水産物の安定供給！！

対策が必要！

円滑な就業が実現！